

平成28年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第54号 平成27年度白河市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第55号 平成27年度白河市教育財産特別会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 平成27年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成27年度白河市大屋財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成27年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 平成27年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成27年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第61号 平成27年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 平成27年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第63号 平成27年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 平成27年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第65号 平成27年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第66号 平成27年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 平成27年度白河市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第68号 平成27年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

平成28年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第54号 平成27年度白河市一般会計補正予算（第4号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は4,655,239千円減額となり、歳入歳出予算総額は43,613,404千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税208,603千円、地方消費税交付金144,481千円、地方交付税16,619千円、使用料及び手数料1,242千円、国庫支出金6,909千円、財産収入10,757千円、寄附金1,374千円、諸収入49,279千円をそれぞれ増額補正し、分担金及び負担金7,117千円、県支出金4,888,002千円、繰入金147,284千円、市債52,100千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費685,341千円、民生費207,387千円をそれぞれ増額補正し、議会費920千円、衛生費4,848,400千円、労働費3,086千円、農林水産業費125,686千円、商工費64,695千円、土木費368,608千円、消防費13,147千円、教育費45,077千円、災害復旧費869千円、公債費77,479千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

総務職員給与関係費	217,395千円
公共施設等整備基金積立金	479,708千円
情報管理費	48,986千円
臨時福祉給付金事業	222,882千円
農業振興一般管理費	24,812千円
農業振興災害関連事業	37,000千円
釜子小学校建設事業	83,366千円

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費の変更をするものであります。

(3) 繰越明許費の補正

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(4) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をするものであります。

議案第55号 平成27年度白河市教育財産特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は14千円減額となり、歳入歳出予算総額は554千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入1千円を増額補正し、繰入金15千円を減額補正するものであり、歳出については、総務費14千円を減額補正するものであります。

議案第56号 平成27年度白河市小田川財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は2,025千円増額となり、歳入歳出予算総額は2,840千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入10千円、繰入金14千円、諸収入2,001千円をそれぞれ増額補正するものであり、歳出については、財産費2,025千円を増額補正するものであります。

議案第57号 平成27年度白河市大屋財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は9千円減額となり、歳入歳出予算総額は141千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入2千円、繰入金7千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、管理会費7千円、財産費2千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第58号 平成27年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は75千円減額となり、歳入歳出予算総額は430千円となりました。

款別補正の歳入については、財産収入4千円を増額補正し、繰入金79千円を減額補正するものであり、歳出については、管理会費7千円、財産費68千

円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第59号 平成27年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は20,201千円減額となり、歳入歳出予算総額は27,251千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金14,285千円を増額補正し、財産収入34,486千円を減額補正するものであり、歳出については、土地造成事業費20,201千円を減額補正するものであります。

議案第60号 平成27年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は9,498千円増額となり、歳入歳出予算総額は7,878,053千円となりました。

款別補正の歳入については、県支出金731千円、繰入金81,827千円をそれぞれ増額補正し、共同事業交付金73,060千円を減額補正するものであり、歳出については、総務費461千円、基金積立金47,000千円、予備費683千円をそれぞれ増額補正し、共同事業拠出金32,146千円、保健事業費6,500千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第61号 平成27年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は16,395千円減額となり、歳入歳出予算総額は557,463千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金967千円、繰越金1,403千円をそれぞれ増額補正し、後期高齢者医療保険料18,765千円を減額補正するものであり、歳出については、諸支出金972千円を増額補正し、総務費212千円、後期高齢者医療広域連合納付金14,982千円、予備費2,173千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第62号 平成27年度白河市介護保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は9,063千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,267,248千円となりました。

款別補正の歳入については、介護保険料36,939千円、繰入金51,749千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金21,986千円、支払基金交付金64,164千円、県支出金11,601千円をそれぞれ減額補正するも

のであり、歳出については、総務費 8,263 千円、地域支援事業費 800 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第 63 号 平成 27 年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出補正総額は 158 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 26,128 千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料 158 千円を減額補正するものであり、歳出については、卸売市場費 158 千円を減額補正するものであります。

議案第 64 号 平成 27 年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 98,947 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 1,988,823 千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金 13,151 千円、使用料及び手数料 3,286 千円、諸収入 79,674 千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金 67,100 千円、県支出金 1,882 千円、繰入金 85,276 千円、市債 40,800 千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、公共下水道事業費 93,597 千円、公債費 5,350 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第 65 号 平成 27 年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 7,584 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 801,660 千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料 2,197 千円、諸収入 6,407 千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金 1,161 千円、県支出金 67 千円、繰入金 13,960 千円、市債 1,000 千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、農業集落排水事業費 7,514 千円、公債費 70 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第66号 平成27年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は37,078千円減額となり、歳入歳出予算総額は72,472千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金783千円、使用料及び手数料49千円、諸収入578千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金16,342千円、県支出金2,037千円、繰入金16,109千円、市債4,000千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、浄化槽整備推進事業費36,406千円、公債費672千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第67号 平成27年度白河市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は48,914千円減額となり、歳入歳出予算総額は406,428千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金26,466千円を増額補正し、分担金及び負担金1,180千円、国庫支出金40,500千円、市債33,700千円をそれぞれ減額補正するものであり、歳出については、簡易水道事業費48,013千円、公債費901千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第68号 平成27年度白河市水道事業会計補正予算（第3号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要の改良費を358,331千円に改めるものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用1,202千円を増額補正し、その総額として水道事業費用1,

031, 814千円を予定するものであります。

(3) 資本的支出の補正

建設改良費134千円を増額補正し、その総額として資本的支出563, 725千円を予定するものであります。

(4) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を116, 966千円に改めるものであります。